

UACJグループ競争法遵守基本方針

UACJグループは、UACJグループ経営理念に則り、日本国の私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及びUACJグループが事業を行う各国の競争法及び関連法令（以下、競争法関連法令という。）を遵守するため、以下のとおり、基本方針を策定する。

- 1 UACJグループは、グループ競争法遵守規程及びそのガイドラインを制定し、グループ各社の役員及び従業員は、グループ競争法遵守規程及びそのガイドラインを理解し、遵守する。
- 2 UACJグループは、公正かつ誠実に取引を行う。
- 3 グループ各社の役員及び従業員は、事業上の正当な理由がない限り、同業他社と接触しない。
- 4 グループ各社の役員及び従業員は、価格、数量、生産・販売能力、販売先、地域、販売条件、シェアの振り分け、入札等、同業他社との競争条件について、同業他社との間で不適切な合意をしない。
- 5 グループ各社の役員及び従業員は、価格、数量、生産・販売能力、販売先、地域、販売条件、シェアの振り分け、入札等に関する競争情報を同業他社と交換せず、又はそのような情報に関して同業他社と不適切な合意の存在を疑われるような行為は行わない。
- 6 グループ各社の役員及び従業員は、競争法関連法令、本基本方針、グループ競争法遵守規程又はそのガイドラインの違反、違反の疑い又はその可能性がある場合には、UACJの法務・コンプライアンス担当部門又はUACJ企業倫理相談制度に通報する。
- 7 グループ各社の役員及び従業員は、競争法関連法令、本基本方針、グループ競争法遵守規程又はそのガイドラインについて照らし、疑問がある場合には、自社又はUACJの法務・コンプライアンス担当部門に相談する。

制定：2018年12月17日